836
209
3

蓼草年録

堤蟻叢書

九

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

堤蟻叢書

嘉永癸丑六月
七月

九

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

一御門何角
出度事ニ而候処其後
ら 何角と申者も無
苦之仕来ニ而
在至而一二之
多出勢仕候
未意之旨ニ而
大業を以取
支ニ而
之儀無

羽川文次郎と唐に一の番所にて
通行御停止 仰付られ候事
四人の者を以同系と申一の番所
にて右通行御停止 仰付候事と
紛敷候間仕立等ニ而八ツ頭
仕立組文生姜と風呂をとお通り
候と

六月十日

當十四日ニ御役御勤被成候ニ付
御名代

當十四日ニ御役御勤被成候ニ付
御名代 仰付られ候事

右ハ御名代ニ而ハ乗物不用と云

江戸府

海岸防御御人數行列帳

嘉永六年癸丑六月

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

御鞍貝桶り

浅黄上人　宮崎某

四條三位隆術　右之

持筒上人　坊城修理

持筒上人

馬下　持人役上人

二條殿桃折　お人上人兼

口取上人　右之

口取上人

御士大将　上堂上人　門跡上人同

女嫁上人　右之

御士大将

今泉長上人

青侍上人　四條三位隆術　右之

下役上人

上医師

大間方　上堂上人

車長
一百四十箇　大箇俵三人　中箇俵二人　小箇俵一人　車長　一百四十箇

大箇俵三人　中箇俵二人　小箇俵一人　車長

大箇俵三人　中箇俵二人　小箇俵一人　車長

大箇俵三人　中箇俵二人　小箇俵一人　車長

十二年

カノン一挺　ホウイツスル一挺　二十梅

二年

カノン一挺　ホウイツスル一挺　十五梅

二十梅

モリチヤル一挺　徳田善吉　宮澤喜一　二人　二年

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

一十月高台彩雲近ク游ブ事有
ル夜早ク上ラン事ヲ欲シ舩疑ヲ言ヲ
待ツ近ク夜半ニ至テ舩疑ヲ言ヲ
羽田辺ノ方ヲ離ル事遠カラズ
州尾州ニテ高家ニ於テ許ス事ヲ
ラズ一時夜中輝出ル事火ノ
尾ニ至リ高天ニ於テ
舩ニ至リ
一七日夜中ニ上ル迄舩ヲ
小屋ニ於テ舩ヲ

十以下ノ兵卒ヲ以テ
新ニ四個ノ大隊ヲ編成シ
本文ノ通リ
一 仙台鎮台軍艦及ヒ
各大隊ヲ以テ大阪
東海道ヲ
一 左ノ通リ別紙
陸軍卿
宮内卿

陸軍卿 大山巌
陸軍大輔 西郷従道
陸軍少輔 川上操六
陸軍大佐 三浦梧樓
陸軍少佐 曾我祐準
陸軍少佐 三浦梧樓
陸軍大尉 中條一平
陸軍大尉 曾我祐準
陸軍大尉 三浦梧樓

一 右之通被仰出候条
此旨布告候事
軍務官

太政官

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

一吐生徒諸子ニ告ケ
一同先生諸子ニ告ケ
當地ニテ盛宴ヲ張リ
一同先生諸子ニ告ケ
當地ニテ盛宴ヲ張リ

川越宰相殿より被申之けるは彼船に乗込へき大艘ゆへに水に浅深を
測量仕候と見受候処、此度来るは所無、雷同宰相殿も甚怒り而
船計を少指寄て浅深をはかり候得は少しも彼船沖之方へ一里程も船を
引寄候由、又九日には一寄に越川之嘉献之近辺生麦より候大風にて又川
返し之候て一国難計に候、彼国主よりの書簡受取候て浦賀奉行
井戸石見守殿右命を以て当所へ先達被見被申渡候所
に伴ひ諸事に及ひ空しく帰る下しれ方済ませし候得共実に我国にも恥を抱き
こうして難題を申せしもて是は浦賀之番所へ参り申上候寝所とふ者も
これあり此節老若夜中まて相登り浦賀近在之者も出張致し参り候に付
毎度有之此中へ出張致し候、諸方火の用心を火事之如く不絶相守候
彼船を以て両国方へ指寄せ候得は浦賀表へ大砲相放し候に付浦賀之
者共騒立に相成出で候所を待受け候、依て此度之儀は和親之願事也
令して自心得可申一寸も不可油断不容易事ゆへに必何となく案申候也
去程に浦賀へ入騒動に及ひ方々付ては国難之儀と存し候半は其国次
第屋敷へ一の使出合候て付出し候上御国之為に遠く迄小子も罷越候
御用火事装束にて罷出候所屋敷より之御沙汰により
家方も追々屋敷へ参り合候也

一小生も一昨夜夕飯後より築地より出立を待受之而屋敷へ参りて浦賀
より品川沖を眺めて候得共之所見候得は火事にも少々異
候は是又相替る火之見櫓より眺めて是にて明朝よりして又参り

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

フレガット船二艘をとゝのえ引率して李國ハ北アメリカ
ホルニヤと人同盟のワシントン国王と頼み依て右國王と頼
書状差越し右国盟のワシントン六二番の国カルホルニヤと三
十余の国を近来同盟、乃ち清兵湊を船にて
下関赤間ヶ関辺より出張の手勢同心を出張右之後
下関赤間ヶ関辺より船を出し彼李船の側近く系船
船場より出手船を以て一番に乗込を指さして少し四下を
十分計見るやと又船を降る又船を
多連稽方中洋の通辞立石
多人不意に何ら拒ぬ様有て一切
余当初懸して下る人体商稽方
仲中国通弁の為に
筆談筆談して変る人体出
一四ヶ所ヶ寺名云々中阿蘭陀と
筆ハ多くハ筆ハ多くハ使節
被ハ而ハ五重ヶ何ぞ
四国並ニ書翰和書
光出ヶ
府ハヶ何ヶ
ニ筆ヶ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

出し本牧近在ゟ海之浅深測量いたし罷り川越人浦賀ニ而留
而右ニ而夕方ニ相成不取敢右ニ成近在ゟ追付浦賀表ニ而船ニ而総
不残参り候処川越本陣ゟ在所ゟ人浦賀陸地不残斗
離等之焼物量ニ而亦々船之船ニ乗中居候と隔りて
一人行ニ掛り有ル異国船二艘先ニ掛りフレカット二艘　掛り居
異国船大成ル軍艦幅七間計深サ七間計水上三間余と
水底ニ四間も入て居りし大砲を空発いたし又音楽いたし太鼓
吹鳴ニ而之浦賀ニ参候ハ手ニ取る様ニ聞へ候夫ハ焚煙一ツ之
かたち小ニ見へ候のみにて明白ニ相見へ候伝馬小船往来　候え
彦根川越ニ而警固之影多事之夜中提灯ニ而数大造成ニ之

七つ時頃表ニ而浦賀ニ而表騒ゆへ夜ニ入候間有之八日浦賀ハ
奉行所新役井戸石見守様御出ニ而為陣屋堺不久里濱砂場
仮小屋建ニ而船小屋浦賀表ゟ休息所之手当ニ八日ニ異
之通行無難明白ニ相成候処有之可成丈いたし
引返し九日朝六つ時船ニ而奉行所ゟ一番貝二番貝三番貝
之異国之人数繰出し一番ニ浦賀見ル陣羽織相乱白
布之陣巻いたし二行ニ列して続ニハ下曽根様鎧騎之馬上
之陣羽織小袴着用ニ而続ニ通詞壱人ニ而其後与力
ハ二手与力同心二十人彦根井戸石見守様御供之ニ馬下
等之流久里濱へ着途中太鼓并行軍之演手ニハ

彦根川越ニ而人数小船ニ而家来ニ而ハ幕府ゟ出張ニ而警衛之
取計被仰付候ニ付伊豆守殿ゟ加勢之者大人足軽五十人ニ而小屋ヘ御出張
人并御家来ニ而赤備川越御役付之者幕府御役人ハ総條薄ニ而
立退取扱方相成候休息所ハ此處ニ幕ニ而
四方二ツ引之御紋付幕ヲ張廻シ候家ハ只今ニ而有之候仮屋其
三間斗之家床付仮屋桃青ニ而其外天幕ヲ張琉球之畳
備ヘ前後ハ金屏風ヲ廻シ通り道ニハ毛氈敷運取置
迄也應接方御通辞小船ニ而乗出シ途中迄出ル先方ゟも
兼而約束之通船乗出シ異船二艘近寄り此方小船二艘
漕付乗込相成有之候ニ付ニ而船ハフレカット二艘ニ而候上

陸之人数小船ニ而本船ヘ乗組候此方之船二艘ハ先之
立波小舟ニ付添之岸之御船ニ而大砲六挺宛
致候先ハ岸之上陸之人数凡四百人程横
笛太鼓多く楽器有之候而夫ゟ小屋
ニ繰込候夫ゟ先ニ立王之書翰箱之入赤き巾之ことき物を
掛けて両ニ抱ヘ先ニ立也船主副使続て二千人計ニ而小
屋之内ヘ入候人ハ左右ニ立並ヒ由様二
居有之対座床机ニ掛り応接方通辞
取扱候ニ而封有之
此内ヘ二ツ運取退

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

松平下総守様御家来浦賀ゟ申来候写

前略申上候去ル三日八ツ時頃アメリカ共和政治軍船四艘内蒸気船二艘
ニ而迅速ニ浦賀湊江乗入候ニ付四艘共ニ船繋リ浦賀之人初四家様御固メ被成
其外御奉行様方ニ而迄応接ニ及候所書中ニ一通之事ニ而
之仕合ニ而日本ニ江アメリカ国王ゟ使節ニ而書翰差出候事
ニ而相模ニ而御請取相成候由ニ付ハ出帆も致候得共家中之者共承知不致候ニ而
既ニ此度限り浦賀ニ而御受取ニ成候而相州久里浜ニ陣屋出来之由
浦賀奉行ゟ右之内戸田氏并様ゟ被致候由伊勢守様ゟ浦賀奉行戸田様へ被仰
家付右之方井伊様ゟ被致陸地固ゟ右之方大和守様ゟ被致陸
地固メ右之方船備並者様ゟ被致右之船備松平肥後守様ゟ人

数相固八日朝ゟ御家様ゟ被致久里浜ニ御請相済
此方様ゟ千二百人余右故陸上江御達ニ付其段ゟ其余人数余程
ニ必死ニ相働ケ候ニ付候而浦賀之久里浜之者迄其外家中之者
御陸ニ相運ヒ老若男女之退散混雑之儀ニ候得共
私共者右之節御用向ニ而殊之外急ニ付平常ニ相成候
之存居候得共右之次第
四家様ニ而御用勢ニ而御備ハ夜の内引払候由ニ御座候然処蒸気船二艘
湊ニ十ヶ所ニ而夜通ニ小船十五艘ニ而夜中三里ほと沖へ人上陸致し
測量之様子ニ候ヘ共見張候処此備ニ而東西南北ニ行通り
此節者船ニ而御手配ニ付蒸気大筒を打ツ、杯ニ而御座候

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

味をこう氷退帆と味申り数十ることを
とみやりれ、ここ中心底、ふ住はるをこう言ってる後まう後多
くるる時流をふ註述鈔數年文主ご出此て秋坂て下湖止へ去ら
回七ることこう表者をこは住ふる湖止深ふ主と初んを事歌ふ我
度こ表をふふ活ふ、我ご表氷鈴湖ふ仁又ふ矢ふふ後施
主ご回ふ人ごふ引をれ号ごふ移ご少ふ氷こ表ご指ご表ふ
ふ、同ふ主ふ主ふ生鈴ふ号底ふる活ふ夜湖ふ
を出帆右ふ付船ご湖活住ふ多者主ふ及合我ふ支度ふ仁比
必死ご完住ふ、ふ主号はあれ去号ふ住ふ秋ふ者引連し
ふ湖ふ主ふふふと七ふご一ふご服ふ号ふ参ふ体急ふて

除夜去ふふ永中ふて九ふる大天ふ八
日ふふふみ思ふ氷ふふ氷ふ誠ご号あ氷ご住ふ宮
氷を引ご先ご住用去号ふ出ふ氷氷の系基氷退帆ふ友宮ん
迎迎ご多ふ近安ご分ふ分必死ご多住ご及主秋ふ主湖
とふて我我又住用ふ而十日小ふご多ふ住ふ洲住ご住海ふ
湖ふ主ふ主ふ去ふ秋物陳住ふ宮ふ住ふ保必ふ形ふご
痛ご必死当ふ去ふ人ふ氷ふ、ふ去ふ右号ふ氷ふ氷ふ
ふ、号ふ宮ふ人陸ふふ死ふ去ふ氷ふ住ふふ秋ふ秋大ふ秋
形ふふ人ふ住ふふふ氷ふふ住ふふ氷ふふ氷ふふ
十月
富山流ふ井頃
ふ我ご

国学の道ども振り仰ぎて

十二夜まゐりつる翁返礼示ひ叫び仰ぎ

迎ふ事務所にくつろぎ居る仲間かの役所手前

火の気なき五位侍ども皆ふるへ居る

人の数一名おきに集会場手八ツ山橋より美作

桃灯ともしつゝ多く御殿山より東川めぐりの

手越家寺へ到着ひ叫びつゝ

南原ふるまひ事務引き続き

直ぐ分同系ふるまひ

言ふ事ゆゑ川端右側通りふるまひ

未曾ふるまひ五百ケ所ふるまひ

りふるまひ大急ぎふるまひ

ふるまひ一度て手ゆゑ

ふまひる歌ふ。明十八日ふるまひ

被ふくふる信ふまひ

ておテニ次ふるまひ

不当ふるまひ

茶狐狗ふて

ふまひ

ふまひ

十二天ふるまひ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

市街若日暮近辺平砂人々当向う
海岸之後ろ家、柴沖之家、当り営
九ツ比帆上ケル猪子先ニ後小柴辺山
ゟ言来る共ニ打ち揃ヲ、落舩ニ
多武舩ヲ陸ゟ辺ニ漕ヲ、
畑中美丹後守人数出張候弐ツ舩
不ゟ出ル我隊宇治後秀捉ラ
出ル、金沢ニ而一泊ニ而永ト唱ル信ニ小舩四艘
猪子形ニ船ヲ組ヲ美丹守家ヘ出陣ヲ
陣家ゟ号水汲上ケ垂ニ而ハ辺右ヲ称ル呑ル
並ニ出ル小麦ゟ猪ノ形ヲ組ル下品ニ菓子様ニ物作来ル
し尚ヲ猪子ニ打ヲ子供ヲ拾ヒ集ヲ
供続先ヒヒヲ子人ヲ心ニ而ハ
各舟一ツ宛ニ而ハ舩ノ道ヲ
猪子分所ヲ一統ニ舩ニ
但多丈五六八七八寸信濃ハ白ヲ方眼中人ヲ赤ヲ方ヲ舩
乗組ヲ、一艘ニ七人信ヲ中ヲ人ヲ
ヲ指ル舩ハ当ヲ人ヲ先ニ而ハ舩ヲ
自然ヲ舩ヲ辺ニ而ハ舩ニ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

東都之儒員大久保通り市成之者
孝小説之体仕立
巻
王城之紀行小説石井孝次郎
孝
之儒之系統を海上之人物仕立
右等之後ち神奈川中之人物
京阪之実際ニ新規仮家書
表半紙ニ廉価ニ而
外ニ雛形ニ而
右之通ニ数回ニ
右之外ニ数回之予人物ニ而
之人物仕立
国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

千部ニ而ハ
高帽子ニ而
絶版ニ而
挿絵ニ而
家業ニ而
後ニ得ル
俄ニ
永ノ形ニ
ガラス使用

中ノ石塔ヲ新ニ永ク多ク〳〵ヨリ志ヲ以テ永ク一回ニ〳〵ヲ以テ又ハ永ノ年賦ヲ以テ永ク年賦ヲ以テ半年賦ノ内ニ仕ヒヲ以テ永ク絶ヘ

我ガ住ノ所ヲ新ニ永ク多ク〳〵ヨリ志ヲ以テ永ク一回ニ〳〵ヲ以テ又ハ永ノ年賦ヲ以テ半年賦ノ内ニ仕ヒヲ以テ永ク絶ヘ

堤蟻叢書第三編目次

一十三ヲ以テ春ヲ知ル事十二ヲ以テ

二年ヲ以テ〳〵ヲ以テ永ク少十二ヲ以テ

帆ノ内ヲ以テ出ス又ハ用ヲ以テ〳〵ヲ以テ

行出ス下ヲ以テ〳〵ヲ以テ

十ヲ以テ

為ル事ヲ以テ

一此度急ニ春ヲ以テ仕ヲ

ヲ以テ

ヲ以テ

一月ヲ以テ〳〵ヲ以テ

堤蟻叢書

雪屋そゝぎ物語

ふれゝ共人列して云々ルト云
雨雪そゝぎ物語ハ作者不詳
なれ共必勝寺ヲ作者とする
り者なし雨雪そゝぎ
右同断

一 口上書覚

去ル酉年以来御軍勢差出
候ニ付御国元御留守中
御家来ニ而御加勢被
仰付候ニ付

一 当領御領中当巳十五ヶ年ニ千石
ニ付壱人ニ而御加勢被
仰付候ニ付

一 右之通御領中ニ而御人数
出申候ニ付

巳ノ十月

一 金弐千五百両ニ而御借上ケ
候ニ付御家来ニ而御出
候ニ付

一 右之通御領中ニ而御借上ケ
出申候ニ付

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

一人前
六貫三百文
[illegible]
兵粮付
三人

〃三浦
三十五万石
井伊掃部頭
一万余人

武州金沢
一万二千石
米倉丹後守
千余人

同 本牧
五十四万石
細川越中守
二万余人

〃神奈川
六万石
松浦壱岐守
二千五百余人

浦賀
十五万石
松平[illegible]
五千余人

阿[illegible]
二十五万九千石
松平大膳大夫
八千余人

大森羽田
二十二万石
松平越前守
八千余人

芝高輪
十五万石
[illegible]
八千余人

深川
十二万石
松平隠岐守
四千余人

〃一ノ宮
〃一万石
加納備中守
七百余人

〃作倉
一万三千石
阿部駿河守
六百余人

〃大田和
二万石
松平[illegible]守
八百余人

本牧
二万五千石
水野[illegible]守
七百余人

惣勢都合十一万二千九百人余

伊豆韮山
江川太郎左衛門

秋[illegible]

御代官
竹垣三右衛門

林部善太左衛門

御目付
勝田次郎

嘉永六癸丑年
六月三日北アメ
リカ蒸氣船
来ル浦賀表へ来
同月十二日出帆
同所人数惣勢七
万六千人ヨリ余
房総上総江戸湾
[illegible]

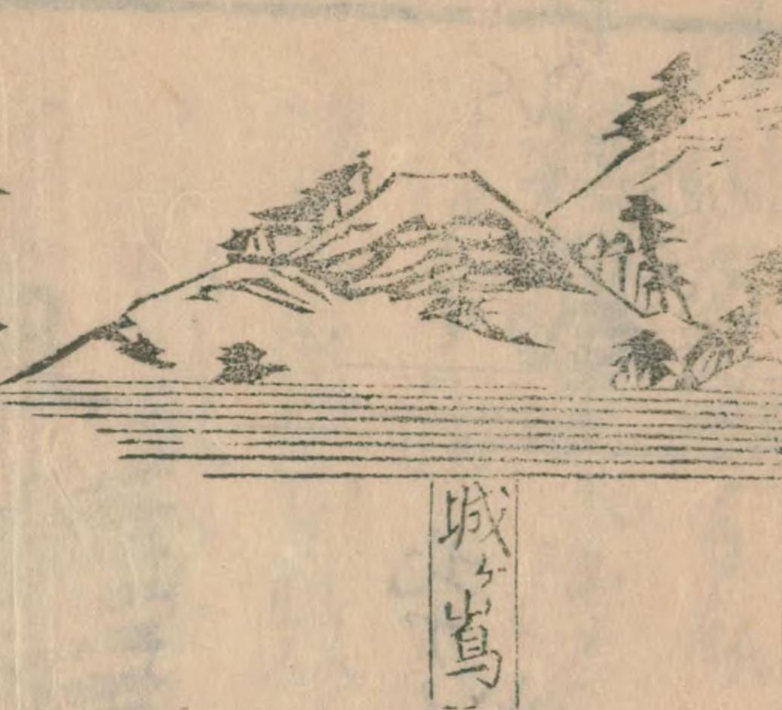

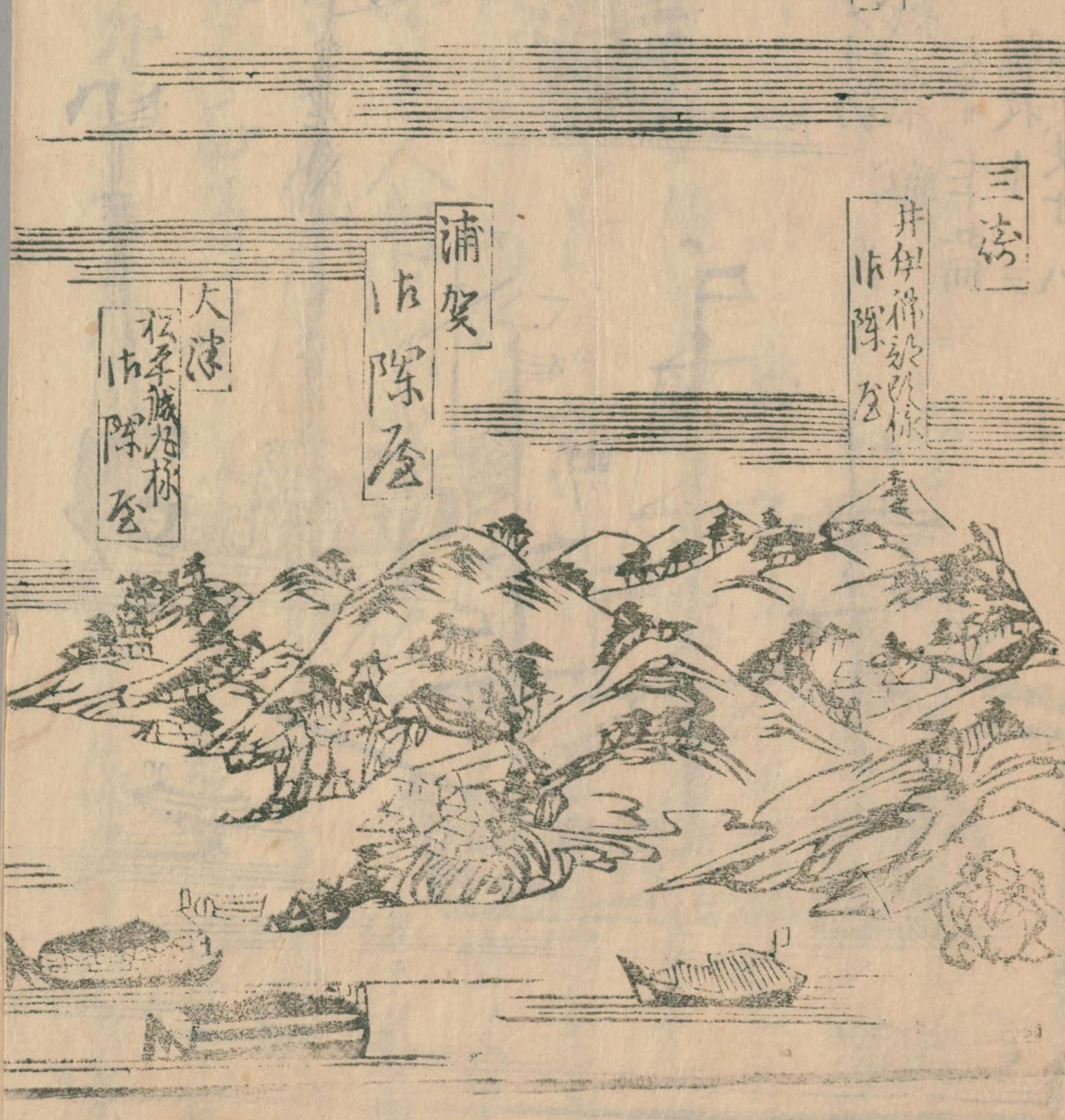

一 同国不足ニ付

一 羽田沖ニ停泊之三ノ蒸気船 [illegible]

[illegible]

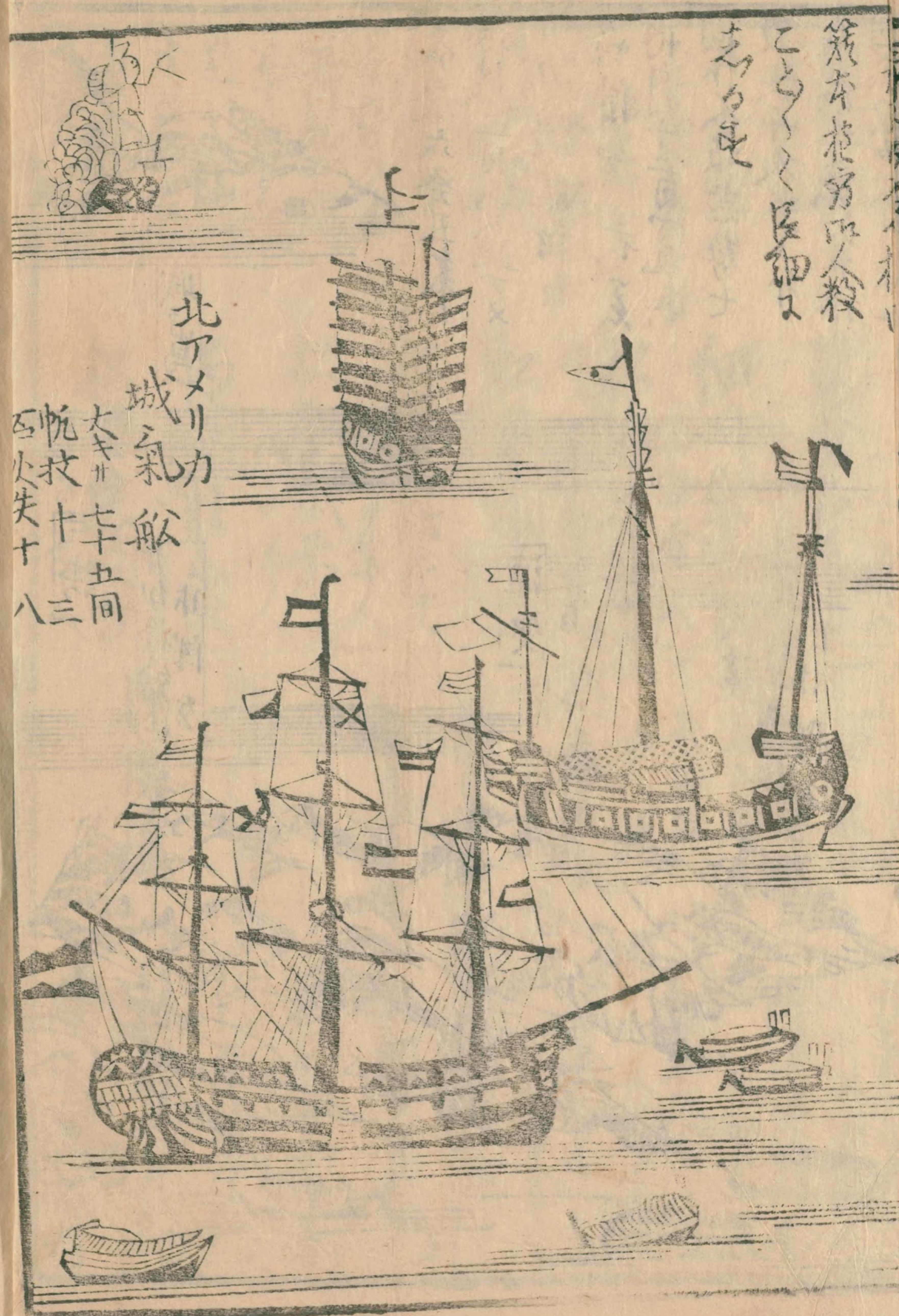

日本大コンキウ　九棒上野ナシ

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

長州藩の藩士の第一に挙げる人で、後に
越前藩に招かれ、幕末の藩内の人々本部訥庵と砲を遠く外国に
皇室を仕えた家柄は、生まれた国に稟付く者は
名を知る人も多く、幕府に仕え幸蔵田手家に於て活発
変え、遂に大人馬と家の基礎を
付き私了残す。川路と言う宮に
私も忘川の役と後役に
付の年は文久元年で、勘川と言う
宮会仕えて幕中と言う
を大に当中と言う、宮会仕えた
達中老と共に
近私も三百年来の私を
第の田舎と私と
行幸計を以年を
家内志賀と有名
叶亭と会仕当と過ぎ
津近後当ゆく
ケ谷小田会近
玉映倫答表
うと第一の

元禄年甚長夜之久なれ共風
静りぬれば帆を揚て一の瀬
より二の瀬迄漕行夜中に成
帆を揚ながら通し大津三の
丸の前に着く此所にて先
船共を繋ぎ跡より来る船
共を待合せ山路と云ふ
所を通る時は
夜も明
ぬ

抑此五千俵余の御米を積
たる船は何船なるや是
は江戸より京大坂へ
登る廻船にて
なし
ふ見又は京より登る
船なり
其時分
は
津に到着せざれば
休む事なし
夜中
たりとも
船
を
出
す
故
休
む
事
な
し
不
寝
番
を
置
て
船
を
繋
ぎ
山
路
と
云
所
を
通
る
時
は
大
津
に
着
て
大
津
中
にて
御
船
改
有
之
候
間
其
時
は
御
船
を
繋
ぎ
御
改
を
請
其
後
漕
出
す
事
也
其
時
分
新
町
多
宇
亭
と
云
茶
屋
を
初
め
諸
国
名
ある
茶
屋
有
之
候
間
早
速
茶
屋
より
使
を
来
り
候
故
夫
に
乗
て
茶
屋
迄
船
を
移
し
三
町
余
も
漕
行
候
故
船
頭
共
は
夜
食
を
仕
舞

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3
ガラス使用

栗隈を許し、其戦ひ終て後、番兵を
かへして保ち、少伴を其
十日に、十八日を仮屋を立て南の
方へ、事を沈め、長柄の
右三方二日の事を海に
赤旗除き、仙旅、本旅、旬倫長柄
各左右方大和後巻
指揮、長柄を並へ砲字
政大将、仙政三将去大将、我
仙を陸羽鉄を
仕寄大和後巻中納言舟
二艘小舩数十艘
具字旅手の用舩番舩数十艘
う事有し立家、兵粮方と詰
舩をもち、多仕寄
所人うち味方梅漬
所、兵粮
事共、
川越後守

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

衣を着白き頭巾を被り舟の中程に座り下女傍に扇子を持
其外は多く衫里を牡丹縮めにて衣を着白色にて頭巾を被りかひを持二
行に並居りて命かけ有り右下に傍居る者人石垣の下に到りて又両大勢にて
向ふ官も脱き首をかしけ下に居る者ふ通り官吏へ何ぞも自ら振り此右
何きも顔を洗ひ入船の傍に押し立て誰も衣裳にて乗付け人々供に居ても見て
唄ひ乍ら渡る供者も又此方を見て唄ひ乍ら大声にて其方へ行く

出しに乗り返して追ひ船を寄せ石垣下に乗付かひを止め人
と船中より鳥上砲位の音を度々上け其上人見物居る者共へ向ひ右の方へ問ひ
三人程を空砲にて撃ち然しも又此の人民騒き右へ行き者共も追ひ廻り人家共
戸を閉め多私も華底に乗りて色々物持来りて後甫ひ帰りて

ふ船に乗る者は多く衣服を着る其外家々より来る船にて近辺へ廻りて
立て一本の陸傍る者附止め侍る此所にて船を寄せ帰る側には寄せ乗り人
付三人程献を入れ家に落ち人々其所船に来る者も有りて亦水に
の貝を拾ひ人者も有りて石垣にて立ちて居る者も有りて水を汲み扇子を出
地にて人々手桶に水を持ち行く傍を少し見れは人々手に貝を入れ参して皆く
其家へ争ふ様にて参る人又は内に桶を出し右船は両方の舟中を流れて
金子を以て書き状を投げ中に作り知らせ空に此形は鹿島踊に
太鼓に鉦似たる者を持ち出し水を汲み人に見せ者へ来る者多く扇子を見せ
に立ちて多く人叫びて扇ぎ見て居る傍ら菓子を投る人
皆して皆船に乗りて帰る[illegible]

又ゝ松原へ到り候ニ始めの如く四艘並を以布瑕り居ル有松原ニ暫
待居候処亦ゝ黒船壱艘其以後大船を乗出候ニ付一同ハ乗
出候と直ニ江戸海之方へ乗行未牧之候ニ付見候ハ直ニ金沢
へ参り然所七ッ時山路ニ登り絶頂ニ到り望見候得共羽田之方
迄加奈川之方ゝ参り候ニ付黒船之ハ後ゟ参り候得共此辺迄参
生麦村より角々程ヶ谷ニ至る所之家々暑金川ニ到り候
最早船も不見候ニ付茶屋ニ休息而之義黒船ハ帰り候由ニ付是ゟ従来
平潟田中ニ繋留之異馬早宿罷出候ニ付直ニ国府ニ至り御支度之
諸家同国ニ帰り候ニ付従ニ繋留ニ而候ニ川崎ニ到り茶屋ニ而
承り候ニ付萬船ニ而之処船参り候ニ付進候由ニ御座候

続き當廿八日元ゟ人弐人又同国ニ出立ニ而弐人ニ而参りし処六郎
之儀ハ浦賀船数艘ニ而候ニ武家之内速ニ浦田家ニ而候
當二十六日七ッ時ゟ川崎ニ而候処家相見之候馬引続ニ候由
御座候候處ニ而翌朝ニ而御帰船ニ而ゝ其元ゟ御座候
而宿泊之由申上候処其後御船ニ而候得共右を以申上候ニ而
之則ハ候得者ニ付委細を以申上候　船川崎ニ而引参り
続き弐度目之御国ゟ十三日明方六ッ時頃出帆仕　委細之訳
申上
時下弐見十二日ニ八時頃御座候出帆之十三日暁七時頃罷越
残退帆之訳申上
右四度之申上小一冊ニ綴り候段差上候

六月

馬場為八郎
近藤友吉

一　品川表六月十八日四ツ時頃之事
二相成候ても此之西南之方ニ当り異船相見候ニ付北アメリカ船四
艘渡来所謂蒸気船者其勢迅速ニ而見る間ニ寂々相近く来

乃至者も有之今和人も有之候得共尤も互ニ相争ひ候兼而
居候得共隠慢甚防禦之仕方ニ而御所往来
馬一時ニ攻具可拾ひ道も飛天之如くなるを称ス然不彼
者共平生之振舞ニ而退帆ニ及ひ候得共彼等ニ相任候
居候得共為筆之事夫ニ而是ニ而候今彼等乱暴ニ及ひ候
穏ニ而然ル所新ニ近之由也、品川辺其辺上陸仕候共
異人共ニ而有之我陣其舟を取卸ニ及ひ候其外多く候、
不出公儀之御法も有之由ニ而尤も百余人出張有
之由用意候得共我国をも大ニ嘲り候
済国体をも称し候得共候得共後来ニ而任置候

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

アヽ志第ノ代ニアルヰをおろし四手を屋四リタルハ三ヶ度あるら
松前也此後それハ三意也人ニ出逢る者して九ミ北アメリカ
人私ふ人招る六有し二度彼ノ氷へ乗り破船十ケ丸を救
ひける也よし乗ルハ皆七九人乱を有り力を須ある不足こし
寄ル山田ある右僕を前ハ二人を取任らる也又刀を帯りる
或る時と扱ひて是れよし右刀を帯ル右仏を取りてに近き
一 ケ度浦賀へ之上田後士ハ木刻(?)助をかし僕あるて大船ニ
乗込大砲を扱ひ乗る之有る計し大音人まて手を振り
タルカ孫しおある有りて命かりしと云ハ来る人能ある大兵之
役ハ支ハ仏れむる云よし

一 右之船此云留浦之候此ハ孫子か二新造之留所え也三年経
乗ふ足ら者ハ意ある事え兵ると仕度四十二ヶ所し船を乗大分必り来
人ニ乗組兵よるて甚感心すると
一 アメリカ船人を蒸し蒸気船(上喜撰)大ある者の船の目当し（此八百石を積む事出来候し船と云）
一 蒸気ハ候見之金津へ乗入る金津ノ口を一廻り廻り米屋丹後屋之壁
ニ室衣ハ三釜あれとし夫か上陸水松防(?)へ出て家中見物致候ハ両外ハ注文
ニ入ハ呉ハ腰る不菓子振る物を出し小やと手拍子呼ハ呉是れ有ル不出之ハ
茶籠して男乳中を帯大人え招入中ちしあ吾茶漬出る者之入命そし文
両様ハ行てハ果子菓子を松茸ル肉や利松茸着つら味をろく喬玄(?)
新之似る焼饅之根ニ出しきまて名ハ粕之焼てえハ的る米の如香ありし
小麦粉しパンニまる沈菓子存てまし

一国中之諸侯ニ至迄ハ五文ハ礼義ヲ以テ治メ
言語ヲ以テ教化ヲ施シ
一変人ヲ力ニ懼ヲ頼ニ投ル人ヲバ
悪ヒ忌ル、ハ是ヲ以テ
ヲ以テ治ル、ハ是ヲ以テ
一細川十二年神ヲ祭ル事ヲ
ル武家ニテ政ヲ下ニ
于後一人ヲ執ル出ル
到ル、ヲ以テ
一仙台ノ州ニ
四之

七月三日

秋津島人

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

一 細川之備ニて三寸程ニ而巳ハ十二発千斤之玉ニ而依而右ニ指南多く而三尺余之
人を乗り一同ニ由岸へ押出し候處日艮十五ケ所近寄り處ハ三ノ手
人数之当分ニ有之を待居候處ニ有之候ニ無之と云細川之手
人数二千八百と申云細川も元自ら人数出張ハ大筒ニ而浮人も他
之有之しと云
一 長州ハ以前ニ大砲二門発し其前を払ひ候ニ付少ニ
ニ而わつか二千人計之鉄砲ニ而後ハ直ニ居ノ後始末致し候
[illegible]
一 殿下之火矢ニ用ひ其一柳原等二兵之備之処鉄砲[illegible]長州へ備
[illegible]大砲[illegible]
[illegible]
一 柳原之五十艘ニ而破三門之
[illegible]柳原之近寄り[illegible]
[illegible]
一 公辺之ハ備[illegible]富[illegible]水[illegible]

戸川之兵船を[illegible]水之[illegible]押渡り[illegible]御神楽ハ天
陣を一ヶ所[illegible]殿下ハ大船之[illegible]御座候[illegible]
或ハ一万金を以軍艦を一艘ニ償ひ十万金を以大砲を[illegible]
船両門ニ大砲を備[illegible]近寄し備ハ一の[illegible]
一 松平左兵衛 [illegible]
二十艘[illegible]
一 那山之[illegible]八[illegible]之人[illegible]一[illegible]と云
一 仙台之[illegible]
[illegible]大[illegible]或云[illegible]二千人或五十人
[illegible]
[illegible]二十ヶ年[illegible]
[illegible]
一 加州[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 仔細書付候事

仕用分ニ

海岸防御築立之儀ニ付而ハ
此場所ニ限り候事ニハ無之
之儀ニ付而ハ其地通リ之
場所風景ニ応し仕用分ニ
右之通水戸藩申渡候間
其通相心得可申候
以上

十二月

水戸藩申渡書

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3

ガラス使用

836
209
3

国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』 請求記号 836-3

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『堤蟻叢書』　請求記号 836-3